税

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

ID 1003638

納税通知書に同封した課税明細書には、課税している土地・家屋の内容を記載しています。

■**都市計画税の特例措置を終了**

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるために設けられた目的税です。

今後とも、本市の持続的な発展に必要なまちづくりを着実に行っていくために、都市計画税の特例措置を終了し、令和8年度から税率を0.3％に復元します。

ID 1003645

▲市HP 都市計画税

■**固定資産の縦覧**

▼**日時**　4月30日まで（祝休日を除く）、午前8時30分～午後5時15分。

▼**場所**　資産税課（市役所2階）。

▼**内容**　土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の閲覧。

▼**対象**　市内の土地や家屋に対して固定資産税が課税される人。

▼**持ち物**　本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証など）、代理人や法人は委任状（法人は法人登録印を押印）。

▼**その他**　自己の資産が記載された固定資産課税台帳は、縦覧期間中に限り無料で閲覧できます。ただし、複写代は1枚10円。

問 資産税課☎（632）2243

固定資産税・都市計画税の納期

ID 1003606

▼**対象**　固定資産税・都市計画税（第1期）。

▼**納期限**　4月30日（木）。

事業者向け！

ID 1040440

給電性能を備えたBEV、BEMS（ベムス）の導入に係る費用を補助

問 環境創造課☎（632）2403

本市の事業者における脱炭素化を促進するとともに、エネルギー消費量の「見える化」によるエネルギー消費量の削減に寄与することを目的に、中小企業などに対して、給電性能を備えたBEV、BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）の導入に係る費用の一部を補助します。

■**要件**

環境マネジメントに係る認証や脱炭素経営に係る認定を受け、運用していることなど。

▼**例**　ISO14001認証、エコアクション21、ECO（エコ）うつのみや21、中小企業向けSBT認定、エコキーパー事業所認定など。

■**補助対象機器・補助額**　下の表の通り。

補助対象機器	補　助　額
給電性能を備えたBEV	1台に付き20万円（上限5台）
BEMS	補助対象経費の2分の1（上限50万円）

■**補助対象者**　4月1日～令和9年3月31日に対象機器の導入に係る契約を締結する中小企業など。

■**申請期間**　補助対象機器ごとに定められた事業完了日から1年間。

■**その他**　補助対象機器ごとに補助要件があります。

▲市HP

▼**その他**　スマートフォンアプリなどの各種キャッシュレス決済やコンビニエンスストアでも納付できます。忘れずに納めましょう。

問 納税課☎（632）2189

公的年金からの市民税・県民税・森林環境税の特別徴収

ID 1003629

▼**内容**　65歳以上の人で、公的年金収入に市民税・県民税・森林環境税が課税される場合は、年6回に分けて、年金支払額から税額を引き落とし（特別徴収）します。

▼**4～8月は仮徴収**　令和7年度の公的年金に係る税額の2分の1の額を3回に分けて、4・6・8月支給の年金から引き落とします。

▼**10月～令和9年2月は本徴収**　公的年金に係る税額から仮徴収税額を差し引いた残りの額を3回に分けて、10・12月、令和9年2月支給の年金から引き落とします。

▼**令和8年度から新規対象となる人**　令和7年4月2日から令和8年4月1日に65歳になった人は、10月から引き落としします（6・8月は、6月初旬に送付を予定している納付書または口座振替などで納めてください）。

問 市民税課☎（632）2217

本文中に記載がないものは、原則として、対象＝どなたでも、費用＝無料、申込＝不要。区＝地区市民センター、出＝出張所、涯＝生涯学習センター、項目＝申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

産業

危険物取扱者試験と試験前講習会

ID 1030374

1 危険物取扱者試験

▼**試験日時**　6月7日(日)午前9時～。

▼**会場**　作新学院高等学校（一の沢1丁目）。

▼**試験の種類**　甲種、乙種第1～6類、丙種。

▼**試験手数料**　甲種＝7200円、乙種＝5300円、丙種＝4200円。

▼**申込期間**　4月6～17日。

2 試験前講習会（模擬試験あり）

▼**日時**　5月14日(木)午前9時40分～。

▼**会場**　東消防署（中今泉5丁目）。

▼**定員**　先着50人。

▼**受講料**　6000円。宇都宮危険物保安協会会員事業所は3000円。

▼**申込期間**　4月6日～5月1日。

■**その他**　申込方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問 1消防試験研究センター☎(624)1022、2消防局予防課☎(625)5507

クーリングシェルター・熱中症避難所にご協力ください

ID 1034115

問保健所総務課☎(626)1104

本市では、外出時に一時的に暑さをしのぎ、ひと涼みができる「クーリングシェルター」および「熱中症避難所」に無償で協力いただける施設を募集しています。

▼**協力内容**　保健所から送付される「クーリングシェルター」などの案内ポスターの建物入口などへの掲示、ひと涼みの場所としての、市民などの受け入れや、可能な範囲での水分の提供など。

▼**開設期間**　4月22日～10月21日。

▼**募集期間**　随時。

▼**申込方法**　市電子申請共通システムに必要事項を入力するか、保健所総務課（保健所内）に置いてある応募用紙（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、送付またはEメール、ファクスで、〒321-0974竹林町972、保健所総務課FAX(627)9244、✉u19070400@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

▼**その他**　店舗名などを市HPに掲載します。

▲申し込みフォーム

中小企業向けSBT認定取得を支援

ID 1032050

▼**内容**　中小企業向けSBT認定取得に係る申請費用や温室効果ガス排出量の算定、削減目標の設定、削減計画の策定などに必要な費用を補助します。

▼**対象**　事業活動全体に関わる従業員数が250人未満の、市内に事業所を有する中小企業など。

▼**補助額**　補助対象経費の2分の1（上限100万円）。

▼**受付期限**　9月30日。

▼**その他**　補助要件など、詳しくは、市HPをご覧になるか、環境創造課☎(632)2403へ。

小規模工事等契約希望者登録名簿更新と随時受け付け開始

ID 1006681

■**名簿更新**　4月1日付で名簿を更新しましたので、申請した事業者は、市HPをご覧ください。

■**随時登録**

▼**対象**　入札参加有資格者名簿（建設工事）に登録していない事業者で、小規模な工事や修繕などの受注・施工を希望する事業者。

▼**受付期間**　令和9年12月15日まで（消印有効）。

▼**申込方法**　契約課（市役所5階）に置いてある申請書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または郵送・Eメールで、〒320-8540市役所契約課✉u0402@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

▼**その他**　登録要件など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問契約課☎(632)2164